

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第22回）会議録

- 1 開催日時
平成24年7月10日（火）午前11時00分から
- 2 開催場所
会議棟第2会議室
- 3 出席者
委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万
菊地明 菊地フミ子
事務局：田代学校教育課長 加藤特別支援教育係長 藤本学務係長
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者数
0人
- 6 議題
(1) 視察のまとめ
(2) 特別支援学級の設置について
- 7 会議資料
会議次第
- 8 会議の要旨
【質疑等】
委員長： 各委員より、今日の視察（第一中学校の知的障害固定学級及び第二中学校の情緒障害通級指導学級）の感想等をお願いしたい。
委員： 今日の視察を通じて、教室が足りないという印象を持った。
委員： 近隣市の状況も確認したいと感じた。また、先生たちも愛情を持って接しており、このような学級の大切さを感じた。
委員： 校舎の設計が、特別支援学級で大切な個別指導等に対応できるようになっておらず、普通教室を仕切って対応しているところに無理があると思う。最初から、そのような配慮のもと校舎を設計できれば、学習環境としては良くなると感じた。また、年度途中で利用人数が増えるとのことであるので、早急に対策を進めるべきと感じた。

委員： 困っている子や苦しんでいる子に対するニーズ教育の大切さを感じた。

委員： 一中の固定学級については、教室数の絶対数が足りないと感じた。また、二中の通級学級については、二中に在籍している生徒の利用者数が多く、このように通級学級が在籍校にあれば利用したいと思っている人は多いと思う。

委員： 一中の固定学級は利用者が増え過ぎて、指導面にも影響が出ると思われるので、固定学級がもう一つ必要だと感じた。また、通級についても、今後利用が増えるということを考えると、近い将来、もう一つ必要になると感じた。

委員： 学校の現場を見て、課題がはっきりしてきたと思う。利用者数が増えていること、教室数が足りないことがはっきりしてきた。市全体でバランスを考慮しながら、検討を進めていくべきであると感じた。さらには、現場の先生たちの声も生かしていくべきであると感じた。

委員長： 近年、特別支援学級への理解が進んだことによって、利用者数も増えているのだと思う。この傾向は、今後も変わらないと思う。そう考えると、中学校に新たな特別支援学級を設置するとなると、固定学級と通級学級の両方が必要になるのではないか。また、固定学級については、知的障害と情緒障害を区分することが理想的ではあるが、難しい部分もあるので、知的障害の固定学級を中心に検討しても良いのではないか。よって、一中にあるような知的障害の固定学級をもう1校設置しても良いのではと感じた。一方、通級については、東京都の特別支援教室構想にもあるように、各校にあることが理想的だと思う。その前段階として、設置校がもう1校あると良いと感じた。

委員長： 中学校に、新たな固定学級と通級学級を1校ずつ設置することが望ましいことは、各委員共通の認識だと思う。あとは、教室数との関係で設置が可能であるかどうかという問題だけであるので、次回会議までに事務局において検討してもらいたい。

事務局： 教室数から考えれば、三中と五中は余裕がある。ただ、今日の視察の中で、一中においては6分割して個別指導をするため、6教室必要であるとの趣旨の話があったが、今後の特別支援学級の設置にあたり6教室を確保することは困難である。個別指導は大切ではあるが、一定の基準が必要になってくると思う。

委員長： 今後、校舎の全面改築が行われることになった場合には、個別指導を行う部屋を確保するなどの対応が必要になってくると思う。これまでの視察では、教室を2等分して対応している事例は見受けられたが、4分割するような工夫もあって良いと思う。

事務局： 間仕切りを入れるだけの対応ならば可能だと思う。

委員： すべてを間仕切りで区画するのではなく、一緒に勉強する場所と間仕切りで区画して個別に指導する場所が両方あると良い。

委員長： 可動式の間仕切りなどで、ある程度自由に対応できると良いと思う。

委員長： 今日の視察を通じて、中学校に新たな固定学級と通級学級を1校ずつ設置することが望ましいと感じたが、各委員はどのような意見か。

事務局： 今日の視察の中では、情緒障害の固定学級の設置についても話題となったが、これに関してはどうするか。

委員： 情緒障害の固定学級を新たに設置するとなると、どれだけの利用者が見込まれるかが重要になってくると思う。

事務局： 今日の視察の中で、現場の先生からは、ある程度の利用者が見込まれるのではないかとの話があった。

委員： そのような話があったので、情緒障害の固定学級も必要であると感じた。

委員長： 理想としては、知的障害と情緒障害の固定学級をそれぞれ新たに1校ずつ設置し、通級学級も1校設置することが望ましいと思う。

委員： 情緒障害の固定学級を設置することによって、一中の固定学級の人数が減少するという事柄も考えられる。

事務局： 今日の一中の視察の中で、個別指導を行うためには6教室必要であるとの趣旨の話があったが、6教室を確保することは困難である。

委員長： 知的障害の固定学級は、理解度によって細かくグループ分けを行う必要があるため、ある程度の教室数は確保したいと思う。

事務局： 中学校への特別支援学級の設置については、新たに2校に設置することについて、市の3か年計画への計上を予定しているが、これが認められるかどうか不透明である。

委員長： そうなると、情緒障害の固定学級を設置することは困難であると考えて良いのか。

事務局： 知的障害の固定学級、情緒障害の固定学級、通級学級の3つの中から優先順位を付けて検討することとなる。

委員長： 通級学級は、通常学級に在籍しながら利用できるため、保護者にとっても抵抗感が少なく、今後も利用者が増えると思う。

委員： 情緒障害の固定学級を新たに設置するよりも、通級学級を新たに1校設置し、通級する時間を増やす等の方が対策として有効かもしれない。

事務局： 通級の利用時間は週8時間が限度とされているため、それを超えるようなことが望ましいとなると、情緒障害の固定学級を新たに設置した方が良いこととなる。

委員長： これまでの議論の内容をまとめると、中学校に新たに固定学級と通級学級を1校ずつ設置すべきであるという点では、一致したと思う。

固定学級の種類については結論が出ていないが、次回以降の会議において、設置校を含めて検討をしたい。

委員長： 次に、小学校への通級学級の設置について検討したい。前回会議では、通級学級をもう1校に設置することが望ましいことが確認されたが、具体的にどこの学校に設置するか検討したい。

事務局： 小学校への通級学級の設置については、六小の通級学級の利用者を減らすことが主な目的であるので、六小の通級学級の通学区域内に設置することが望ましく、また、市全体の配置のバランスを考慮すると、一小か四小に設置することが選択肢となる。しかし、両校とも教室数に余裕がなく、今後見込まれる余裕教室数は、一小が1教室、四小が2教のみである。このようなことから、どちらの学校に設置した方が望ましいのか、言い切れない状況である。

委員長： 教室数では、四小の方が余裕があると考えて良いのか。

事務局： 数字的には四小の方が余裕があるが、現状は印刷室などに使用しており、普通教室にすぐに転用することは困難である。

委員長： このような状況では、この委員会で具体的な設置校まで決定することは困難である。ただ、一小か四小のどちらかに必要なことは間違いないと思う。

委員： 一小には以前、知的障害の固定学級が設置されていたと思うが、施設的に使えたりするものはないのか。

事務局： 一小で確認したところ、現在の視聴覚室にはかつて知的障害の固定学級があったとのことである。この視聴覚室については、現在は学年活動でも使用しているとのことで、通級学級を設置することは困難とのことであった。なお、一小に通級学級を設置するとすると、西側に配置されている特別教室のさらに奥にある教室を使用することが考えられるが、音楽室など音が出る教室のすぐ横となることから、この点でも一小は不向きである。また、四小では、印刷室などの部屋に転用しており、この点が問題となる。

委員長： 四小に通級学級を設置するとすると、1階の保健室周辺の教室を使うことになると思う。一小の場合は、1階の視聴覚室を使う以外難しいと思う。

委員： 四小の場合、保健室周辺に通級学級を設置できれば、昇降口にも近く、他の児童と交わる機会も少なくて済みそうなので良いと思う。

委員長： このような状況では、この委員会で具体的な設置校まで決定することは困難である。一小と四小の校長の意見もよく聞きながら、施設的な問題も考慮しつつ、教育委員会において総合的に判断すべきではないか。この委員会として結論を出せるのは、「一小か四小のいずれかに通級学級の設置が必要である」ということまでである。

事務局： 両校の校長とも、施設の余裕があるのであれば自校に設置したいとの意見である。しかし、校舎の増築については、予算的に困難な状況である。

委員： 交通の便利さから考慮すると、一小の方がバスが通っており、便利だと思う。四小は、交通の便が悪い。

委員長： この委員会の結論としては、「一小か四小のいずれかに通級学級の設置が必要である」こととし、具体的にどちらの学校に設置するかについては、一小と四小の校長の意見もよく聞きながら、施設的な問題も考慮しつつ、教育委員会において総合的に判断することとしたい。